

## 環境影響評価審査書に対する事業者の主な対応

053	綾瀬都市計画土地区画整理事業早川城山特定土地区画整理事業	
項目	審査書の指摘事項	事業者の対応
水質汚濁	<p>工事中の降雨に伴い発生する濁水処理についてさらに検討すること。</p>	<p>造成工事にあたっては、工区を限定して裸地化する面積が大きくなるようにするとともに、粗造成面には種子吹き付けを行う等、工事中の降雨により発生する濁水を抑える。</p> <p>また、濁水の処理対策としては、各集水区域ごとに設置する仮設調整池等で土粒子の沈降・除去を行う計画である。さらに、梅雨時期の降雨の多い時期においては、必要に応じて凝集剤等を使用する。</p>
動物・植物	<p>実施区域の谷部には、コナラ林を中心とした比較的まとまった樹林が帯状に残っており、実施区域周辺にあたっては希少なみどりとなっている。したがって、この樹林については最大限保全に努めるとともに、中央緑道や地区公園の緑化計画については、質的にも量的にも豊かなものが創造されるよう検討すること。</p> <p>また、調整池については、昆虫や水鳥等が生育する場所となるよう水辺環境の創造について具体的に検討すること。</p>	<p>(1) 中央緑道の緑の確保について        実施区域南側の城山公園と他の公園などを結ぶ幅10mの中央緑道については、高木、中木等による個性ある緑地空間を形成するように綾瀬市の関連事業の中で計画している。さらに、中央緑道沿いの造成しない区域に宅地内緑化を行い、中央緑道及び街区公園と一体化して約1.13haの緑を確保し谷戸のイメージを再現する。</p> <p>なお、この宅地内緑化については、都市計画法に基づく地区計画等により担保し、また、中央緑道沿いの住宅地のかきさくは、生け垣とし中央緑道と調和する植栽を推進していく計画である。</p> <p>(2) 城山公園の緑化計画について        現況の城山公園は、周辺の樹林地を含め拡充され市の公園として確保される。この公園部分の造成計画は、調整池の堤体等を除き造成を行わないため、現況樹林のほとんどが残る計画であり、造成により改変される調整池堤体外側部分及び公園西側外周部分については、周辺樹林地との連続性を考慮し、シラカシ、コナラなどのポット苗を植栽する計画とする。</p> <p>(3) 調整池の水辺環境の創造について        調整池の水辺環境の創出にあたっては、綾瀬市の関連事業の中で水辺を設置し水際に抽水植物や沈水植物を植え、トンボなどを中心とする昆虫類や水鳥等の生育場所とするなど周辺の樹林地と一体となった多様な環境が創出されるよう計画されている。</p>
レクリエーション	<p>実施区域内を通過するウォークコースの整備にあたっては、市民が地域の歴史と文化にふれあえる方策について検討すること。</p>	<p>歴史文化を探访するウォークコースの再開にあたっては、市民が地域の歴史と文化にふれあえる街づくりとなるよう、綾瀬市が早川城跡や周囲の埋蔵文化財の内容を紹介する案内板等の設置について検討することとなる。</p>